



「東海村インターネットモニター」を募集します!

村では、お持ちのパソコンや携帯電話などから、インターネットを利用して、村からのアンケートや意識調査にお答えいただく「東海村インターネットモニター」を始めます。

多くの村民の皆さんのご意見を迅速に伺いながら、住民協働のまちづくりを進めるために、ご理解とご協力をお願いします。

【資格要件】村内在住・在勤・在学の方(東海村議員または東海村職員を除く)で▽メールアドレスをお持ちでインターネットが利用できる環境にある▽日本語でアンケートに回答できる——を満す方

【その他】▽アンケート回答に対する報酬はありません。▽利用する機器に関する経費やインター

ネットの接続に要する通信費用等は全てモニターの負担となります。▽モニターは随時募集します。▽詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】広報広聴課秘書・女性活躍推進担当
(☎282-1711 内線1302) ✉monitor@vill.tokai.ibaraki.jp

QRコードから簡単に登録できます!



スマートフォン



携帯電話

いちはやく知らせる勇気 つなぐ声

11月は「児童虐待防止推進月間」です

村では、児童虐待問題への関心と理解を深めるため、リーフレットの配布やポスター掲示等を行っているほか、下記の講演会を開催します。ぜひご来場ください。

「児童虐待」とは?

子どもに対して、子どもを育てる者(親など)が次のような行為を行い、健全な成長や発達を妨げることをいいます。

▼**身体的虐待**…殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる

▼**性的虐待**…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする

▼**ネグレクト**…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院へ連れて行かない

▼**心理的虐待**…言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの前で家族に対して暴力をふるう(DV)

児童虐待防止に関する講演会

日時▼11月14日(火)午前10時~正午

場所▼原子力視察研修室(役場行政棟5階)

内容▼▽演題…「虐待死亡事例から学ぶ 一地域・関係機関にできることー」▽講師…金丸隆太さん(茨城大学准教授)

その他▼保育サービスを希望する方は申し込み時にお知らせください。

申し込み▼事前に、子育て支援課子ども家庭担当(☎282-1711 内線1182 FAX287-0479 ✉kosodate@vill.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。

こんなときはすぐにお電話を!

- あの子、虐待を受けているのかしら…
- 子育てが辛くて、つい子どもに当たってしまう…
- 身近で子育てに悩んでいる人がいる…

虐待かも…と思ったら、^{いちはやく}189番へ!
最寄りの児童相談所につながります。



【相談窓口】

茨城県中央児童相談所 (☎221-4150)、子育て支援課子ども家庭担当 (☎282-1711 内線1182)